



# 【報告】県 9 月補正予算の概要

健康医療局  
令和 7 年 9 月

# 1—① 病院経営緊急支援金について（詳細は調整中）



## 1 支援対象病院及び単価等

対象病院（県立病院を除く）	対象病床、単価
<p>次のいずれかに該当する<b>救急病院</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>（1）救命救急センター</li><li>（2）市町村で実施する二次救急の病院群輪番制または小児救急医療輪番制に参加している病院</li><li>（3）横浜市二次救急拠点病院、横浜市小児救急拠点病院、または横浜市疾患別救急医療体制（脳血管疾患、心疾患、外傷）に参加している病院</li><li>（4）病院群輪番制を実施していない市町村（茅ヶ崎市及び寒川町）に所在する救急告示病院</li><li>（5）その他知事が認める病院</li></ul>	<p>一般病床 療養病床 <b>6万円／床</b></p>
<p>次のいずれかに該当する<b>精神科救急病院</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>（1）精神科救急基幹病院</li><li>（2）精神科救急輪番病院</li></ul>	<p>精神病床 <b>1万円／床</b></p>

# 1—① 病院経営緊急支援金について（詳細は調整中）



## 2 支援金の申請について

- (1) 申請期間（予定） 令和7年10月中下旬から3週間程度を予定
- (2) 申請方法 電子申請のみ
- (3) 申請に必要な書類（予定） 振込先口座が確認できるもの（通帳写し等）

## 3 周知方法（予定）

- ・ 神奈川県ホームページ
- ・ 対象病院あて申請案内メール送付

## 4 その他

- ・ 救急と精神科救急のいずれにも該当する病院にあっては、区分ごとに計算した額の合計額を支給する。
  - ・ 病床数は、いずれも令和7年10月1日時点の稼働病床数とし、休床中の病床は含めない。また、神奈川県病床数適正化支援事業により削減する病床も含めないものとする。
  - ・ 輪番制については、令和7年10月1日時点で参加しており、令和8年3月31日まで参加予定である病院に限る。

# 1 - ② 経営相談窓口の設置（詳細は調整中）

経営全般に係る**相談窓口を県健康医療局に設置**し、ご相談を受けるとともに、必要に応じて、経営戦略、経営資金、システム（DX）、勤務環境等に係る**医業経営コンサルタントを派遣**します。

（既存）医療勤務環境  
改善支援センター

（新）病院経営緊急支援医業経営コンサルタント派遣（11月下旬予定）

